

令和5（2023）年度 第1回八尾市子ども・子育て会議 議事概要

日 時：令和5年7月26日(水)午後7時から

場 所：八尾市役所6階大会議室

出席者：委員14名、事務局（関係課含む）

開会

- ・こども若者部長あいさつ

1 案件

（1）八尾市こどもいきいき未来計画の実績等について

（2）令和5（2023）年4月1日現在の待機児童数等について

事務局から資料に基づき報告

【資料1】八尾市こどもいきいき未来計画 令和4（2022）年度推進状況

【資料2】地域子ども・子育て支援事業にかかる利用等の状況

【資料3】令和5（2023）年度教育・保育給付にかかる就学前施設利用等の状況

【資料4】令和5（2023）年4月1日現在 待機児童数等

（委員）【資料2】（8）一時預かり事業の利用者は、コロナの影響もあり増減しているが、（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業では、利用人数が減っているのは利用対象者が減っているということか。

（事務局）【資料2】（8）一時預かり事業の利用人数については、ウィズコロナの状況となり増加しているが、（12）実費徴収補足給付事業の利用者数の減は、給付費を申請する対象になった生活保護受給世帯の数が減少したことによると思われる。認可保育施設自体は増えており、入所者も増えているが、この給付事業を利用した人数が減少したといえる。

（委員）【資料4】にある待機児童数等は4月1日時点の数とのこと。3月31日までの1年間に転入される方などもおり、待機児童数も変わると思うが、4月1日以降で待機児童にあたる人はいないということか。

（事務局）【資料4】待機児童数等は、4月1日現在というのが国の調査の基準日で決まっており、毎年度定期的に調査を実施しているものである。それ以外の数字を持ち合わせていない。【資料4】にある入所保留となっている193名が、4月1日時点で入所できなかった人であり、認可施設や認証保育施設、企業主導型保育についても担当課窓口や電話等で丁寧に入所案内をしても希望施設以外であるため断られたため、待機児童数としては0人となっている。4月1日以降も空き状況は案内しており、転入される方もいて申し込みが増える一方で、希望園が空いたため入所となる人もいることから、動く数字にはなる。待機保留児童の数値を出しているが、認可園で4月1日時点での空き施設を引き続き案内しており、その後、ほぼ埋まっている。できるだけ保留児童も減るよう対応はしている。

（委員）【資料1】別表1にある児童虐待通告件数について、令和4年度の虐待通告238件の虐待種別と年齢別件数の内訳件数について教えてほしい。

（事務局）児童虐待通告件数238件の内訳は、身体的虐待67件、ネグレクト69件、性的虐待2件、心理的虐待100件となっている。年齢別については、0～2歳45名、3～5歳46名、6～

8歳57名、9～11歳52名、12歳～14歳27名、15～17歳が11名、18歳以上0名。この件数は人数ベースで計上している。

(委員) 乳幼児の子育て支援の充実が必要かと思っていたが、被虐待年齢別件数をみると、昨年度と比べ6～11歳の子どもの通告が増えていることがわかる。何か理由は思い当たるか。

(事務局) 被虐待年齢別件数をみると、昨年度と比べ6～11歳の子どもの通告が増えていることへの理由ははっきりとわからない。

(委員) 6歳以上の虐待通告はどこからが多いのか。

(事務局) 虐待通告については、近隣知人が51件、親族からが68件あり、次いで40名が、小中学校からとなっている。

(委員) 2021年に児童福祉法改正があり体罰禁止が明文化され、市民活動として、叱らない子育ての取り組みを、みらい(現ほっぷ)に伝えに行った。その後コロナ禍となり、啓発がなかなか盛り上がらなかった。こども基本法に基づく、次期計画にしっかり位置付けられればと思っている。特に小さい子どもにとって、叩くなどの暴力は子どもの命にかかわることなので、在宅育児のしんどさ等を反映した施策について次期計画にも取り入れてほしい。

(委員) 【資料2】(8)一時預かり事業では、計画で令和6年まで利用人数を8千人としているが、すでに9千人越えの利用実績もある。つどいの広場の利用者間でも一時預かり事業の利用枠が足りないとの話が出ていた。一方で、妊産婦の移動支援も始まると思うが、つどいの広場に出産前にも利用できないのかといったご意見もいただいている。利用対象を周産期の人に広げてもらえればと思う。

(事務局) 妊産婦の移動支援については、現在は検討段階でまだ実施しておらず、陣痛などの時に病院へどう行けばよいかという相談が母子手帳交付時などにあつた際には、保健センターで把握している事業者を紹介している。

(委員) こども園等の空き状況について年齢別の数値はあるのか。

(事務局) こども園等の空き状況であるが、令和5年4月1日現在、0歳児枠28枠、1歳児3枠、2歳児5枠、3歳児31枠、4歳児51枠、5歳児17枠、合計135枠であった。職員による勧奨により特に0・1・2歳児については、入所につながり、ほぼ空き枠がない状況となっている。

(委員) 0歳児の空きは、28名ということであるが、【資料3】の0歳児確保定員▲95との数値の違いはどのように考えたらよいか。

(事務局) 【資料3】にある▲95は、0歳児について計画上、新たな保育施設の整備する形で今後確保する入所枠の計画値が561枠。確保実績では0歳児が466枠となっており、計画より95枠分整備ができていないということである。この大きな要因は、子ども・子育て支援事業計画の確保方策の中に、国の企業主導型保育施設における確保が含まれていたが、計画途中で国が企業主導型の保育事業の整備自体をストップしたため。市では計画通り、認可施設については小規模保育事業A型を含め整備してきたものの、予定より少なくなった。【資料4】の0歳児入所保留19人との兼ね合いについては、施設整備が遅れたことと、申し込み自体が昨年度よりかなり増えたことにより、入れなかった方が19人いたという状況である。

(委員) 0歳児入所保留の19名に入所枠が28空いているが、通園距離など地域的に難しいことがあると思う。3歳以上になれば入所枠が100近く空いているということであったが、それは幼稚園型になるのか。

(事務局) 【資料4】の3歳児入所保留26人については保育枠への入所申し込みをした方で、入れな

かった人の数である。

(委員) 3歳児の入所枠を1歳児や2歳児枠に振り分けたり、施設を改修して受け入れ、保留をなくすことは難しいのか。

(事務局) 来年度の園児募集に向けた保育枠整備や入所計画について、各園と協議する場がこの6月にあったところである。そこでは、0・1・2歳の低年齢受入枠が足りないので、できるだけ他の年齢から枠を持ってきてもらいたいということ、ニーズでいうと3歳児以上は1号から2号へのニーズの移り変わりが計画より進んでいるので、保育枠確保にご協力いただきたいと個別に調整している。

(委員) 乳児クラスの保育枠を調整、検討する園もあるということか。

(事務局) 園により、面積上動かせないところもあるので、個別に協議した中で枠を増やしてもらう調整をした。

(委員) 旧山本南保育所は、その後ソレイユこども園となっていたが、いつの間にか閉鎖されていた。そのすぐ近くに新しくこども園ができていたのでそれが(閉鎖)理由であると思うが、保育士が確保できなかったのか、施設の老朽化なのかなど閉鎖理由がわからないままだった。

(事務局) ソレイユこども園については経過があり、令和元年4月に急遽休園する園が出たため設置したものである。旧山本南保育所は老朽化が激しい施設であったため、3年程度で移転する計画であった。ソレイユこども園については堤保育所跡へ移転した。同じ山本エリアだが線路の南から北側へ移転している。別の場所へ移ったと思われたかもしれないが、できるだけ保護者等と協議しながら移転を進めたところである。

(委員) 近隣住民や保育園が足りないと話している人へ、何らかの情報提供があればよかったと思う。利用者だけでなく近隣へも情報提供してほしい。

(委員) こども総合支援センター「ほっぷ」が昨年開設されたがその効果はどうか。あそびの広場は、遊べない人が出るくらい好評であると聞いている。土曜開所だと男性や色々な人も利用できてよい。車でも行けるので、このような場所を他にも作ってほしい。ほっぷの相談体制や職員数は以前と変わってないのか。中学生や高校生からの相談はどのくらいあるのか。小中学生等の相談は、教育センターと連携されるということだがどのくらいニーズがあったのか知りたい。

(事務局) ほっぷのあそびの広場は好評いただいております、なるべく多くの人に利用してもらえるようにしたいと考えている。ほっぷの職員数は就退職等の出入りはあるがおおむね40名で、開設する前の令和3年度より増員して対応している。中学生や高校生からの相談人数はカウントしていないが、令和4年度から学校教育経験者を3名配置しており、中高生関係の相談については、この3名を中心に対応している。

(委員) 実際に、ほっぷへ行った方が相談しやすかったという話もあった。今後、子どもが中学から高校へ進学する際の相談先はどう変わっていくか。発達障害など色々困難を抱える子どもにとって進学先のことなど不安があると思う。ほっぷが中学生から高校生になっても相談できるようになってほしい。高校生でほっぷへ相談したといったケースを全然聞かないので。

(委員) つどいの広場ができて17年経つが、つどいの広場から小学校、教育センターというふうに切れ目なく相談がつながってできるようハードルを低くしてほしい。

(事務局) ほっぷのコンセプトはどこへ相談に行けばよいかわからない人の相談を広く受けるということがある。まず相談をお受けし、学校との連携や学習面の対応が必要となれば教育センターにもつなぐといった場面もある。

(委員) ヤングケアラーの問題については、国も支援策を打ち出してきた。施設連絡会で聞いた内容もあるが、なかなか対応に難しい部分がある。どういった状況がヤングケアラーといえるのかがわかっていない人がかなりいるので、周知啓発が必要だと思う。ヤングケアラーの相談体制ができれば、子どもも権利が守られると感じ、ヤングケアラーである子どもたちも相談しやすくなる。当事者である子どもからは声をあげにくい。コロナ禍で家が経済的に苦しくなったことで、ヤングケアラーの年齢層も低くなると思う。中学校を卒業してからの実態調査だけではなく、もっと前からやっている子もいるのでそういった状況もつかんでほしい。

(委員) ひとり親家庭への支援についてであるが、お母さんが子どもを殺してしまったという事件があった。テレビなどでインタビューに答えている近隣の人は、この世帯のいろんな異変に気付いていたはずである。子どもが痩せているなど、このコロナ禍で潜在化していた色々な問題が、アフターコロナのいまたくさん出てくるのではないか。学校が休みになるこの夏休みも心配である。様々な所で子どもへの声をかけや見守りをしていたものの子どもが亡くなったというケースもある。八尾には関係ないのではなく、子どもを守る体制を一步踏み込み、見直していくことも必要である。最後のセーフティネットは行政と思っているので策を練っていただきたい。

(事務局) 子どもを守るためのセーフティネットを広げるのは重要と思う。ほっぷの体制充実し、広く相談受ける体制にはしているが、行政のセーフティネットだけでは難しい部分もあり、地域や関係機関などのつながりの中で子どもたちを見守っていくことを今後も進めていきたい。ほっぷをはじめ行政サービスの情報発信についても利用者へ情報が伝わるよう、やおっぷのアプリでプッシュ通知を増やしたり、公用車にマグネットステッカーを掲示してほっぷを周知するなどしている。今後も発信について考えていきたい。

(委員) 不登校の児童数が年々増えてきている実績がある。コロナが大きい影響となっていると思うが、八尾市での不登校の背景、要因はどのようになっているか。

(事務局) 全国的に不登校児童数は増えており八尾市においても同様の傾向にある。要因については様々ある中で子どもたち自身のことや家庭の事情、人間関係などが調査の中、結果があがってきている。

(委員) 保護者から、先生が家まで出向いて一緒にゲームをしてくれたと好意的な意見を聞いたこともある。お子さんは学校にいけず、保護者は行ってほしい実態で、保護者に待つようにと専門の人はいう。学校関係の方が一生懸命関わってくれていることも理解するが、社会の中で不登校への支援や制度がないように感じる。八尾市で検討してもらいたい。

(3) 就学前施設の整備について

事務局から資料に基づき説明

【資料5】小規模保育事業A型設置・運営事業者の公募について

(委員) 応募件数はどうなっているか。

(事務局) 応募件数は非公開となっている。

(委員) 既存施設との調整も踏まえたうえで、新しく施設を開設するということか。

(事務局) 今回の募集は、新しい施設を開設するためのもの。

(委員) 空き店舗や空き地など、市が土地を買い取り賃貸などで提供することも検討すれば応募しやすいのではないかと。

(事務局) 施設を整備する物件を見つけるところが困難であるという話は、前回会議でもあったが、今回の応募要件では保育事業者が自ら物件を見つけて来られた。ただ、耐震面について条件が非常に厳しいという意見はある。新たに整備する際に、市民ニーズに添えるよう今後も手法を検討していきたい。

(4) 次期八尾市こどもいきいき未来計画について

事務局から資料に基づき説明

【資料6】次期八尾市こどもいきいき未来計画について

(委員) 学童保育のニーズは増えているが、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の調査対象に小学生の保護者はいないのか。

(事務局) 小学生の調査については、小学5年生と中学2年生とその保護者に大阪府と共同で実施することとなっている。学童保育のニーズについては、就学前の保育ニーズが上がればそれに伴い就学後に影響するので就学前の調査を踏まえ検討していく。

(委員) 就学前の調査結果を踏まえながら結果によっては追加調査をするのか。

(事務局) 追加調査は考えていないが、就学前でこども園に預ける人が増えれば小学校へ進学し学童保育に預ける方も増える。これまでの就学前との比較や、就学後にどういった傾向で推移していくか分析しながら考えていきたい。

総括

◆会長・副会長意見

- ・ 今後、令和7年度を初年度とする次期計画を策定するにあたり、私たちが意見をのべることとなるが、委員それぞれの立場、領域からの意見をいただければと思う。地域をベースに色々な相談窓口を置いているが、どんな相談が入り、どういう問い合わせなのかというデータや背景を考えながら取り組む必要があると感じた。
- ・ 不登校の話が出た。こども総合支援センターでは、いじめや不登校の子どもも対象に支援をしていると思うが、非常に子どもの領域を広くとり、関わっていただけるので実績なども報告してもらいたい。
- ・ 八尾市は色々面白い取り組みをしている。以前、他の計画策定の際に、現場に出向き、子どもに直接聞く取り組みをしていた。今後も八尾市が先駆的に取り組んでもらえればという期待をしている。
- ・ こどもの計画は昨今の状況から、貧困、虐待、いじめ、不登校など暗い問題を取り上げることになるが、夢のある計画となればと思う。
- ・ こども基本法の中で、こどもの声を聴くことが重要な課題となっている。直接声を聴くことは、これまでも八尾市でやってきているので、SNSなど色々なツールを使いできるだけ多くの声を聴くということ、現場の支援者の意見も聴いてもらいたい。

閉会